

西脇市都市計画審議会の会議の記録

審議会等の名称	令和8年度第1回西脇市都市計画審議会														
開催日時	令和8年5月15日（金） 午後2時～午後3時														
開催場所	西脇市役所2階 委員会室														
出席委員の氏名又は人数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">増岡 亮</td> <td style="width: 50%;">和田 真理子</td> </tr> <tr> <td>宮崎 隆</td> <td>矢納 利夫</td> </tr> <tr> <td>藤本 留実</td> <td>杉本 佳隆</td> </tr> <tr> <td>高瀬 弘行</td> <td>林 晴信</td> </tr> <tr> <td>寺北 建樹</td> <td>門上 きく</td> </tr> <tr> <td>佐藤 美樹</td> <td>藤本 佳奈</td> </tr> <tr> <td>三輪 顕</td> <td>岡本 憲幸</td> </tr> </table>	増岡 亮	和田 真理子	宮崎 隆	矢納 利夫	藤本 留実	杉本 佳隆	高瀬 弘行	林 晴信	寺北 建樹	門上 きく	佐藤 美樹	藤本 佳奈	三輪 顕	岡本 憲幸
増岡 亮	和田 真理子														
宮崎 隆	矢納 利夫														
藤本 留実	杉本 佳隆														
高瀬 弘行	林 晴信														
寺北 建樹	門上 きく														
佐藤 美樹	藤本 佳奈														
三輪 顕	岡本 憲幸														
欠席委員の氏名又は人数	中谷 久三子														
出席職員の職・氏名又は人数	<p>（幹事）</p> <p>技監 日和 則幸</p> <p>まちづくり部長 藤井 隆弘</p> <p>（事務局）</p> <p>都市計画課課長 松原 正佳</p> <p>都市計画課課長補佐 橋本 将</p> <p>都市計画課職員 足立 亮太</p> <p>都市計画課職員 宮田 寛子</p> <p>（出席者）</p> <p>建設水道部長 伊藤 和英</p> <p>土地利用推進室室長 田中 浩敬</p> <p>土地利用推進室主査 杉本 祐太</p>														
公開・非公開の別	公開														
非公開の理由	—														
傍聴人の数	3人														
議題又は協議事項	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第1号 特別指定区域の変更申出 (西田地区) (諮問第3号)</p> <p>5 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(都) 和布郷瀬線 (通称: 南北道路) 沿道</p>														

	<p>地区区画整理事業について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	1 開会
議長	2 会長あいさつ
事務局	3 委員紹介
事務局	<p>○ 会議成立報告</p> <p>事務局より、委員数15名中、本日の出席委員数14名であり、出席委員の1 / 2以上となっていることから西脇市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により本日の会議が成立する旨を報告</p>
議長	<p>○ 議事録署名人の指名</p> <p>高瀬弘行委員、林晴信委員の2名を議事録署名人に指名</p>
議長	<p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <p>議事運営規則第7条第2項の規定により、同条第1項への該当の有無について協議し、非公開内容は無いことが審議会において確認され、本日の会議は公開することが決定された。</p>
議長	<p>○ 傍聴定員の決定</p> <p>事務局より、本日の傍聴希望者は、3名であることを報告。傍聴要綱第2項に定める定員以下のため、3名全員の入室が許可された。</p>
議長	<p>4 審議事項</p> <p>議案第1号 特別指定区域の変更申出（西田地区）（諮問第3号）</p>

担当課	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1 に基づき、担当課より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 前回の審議会で、開発後における想定外の騒音などについて意見があったと思うが、審議会以降改めて確認を行ったのか。
担当課	<ul style="list-style-type: none"> 開発予定業者に再度確認を行っており、騒音への対策として、建物に防音材を施行すること及び操業時間について確認している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会の際に反対意見はあったのか。
担当課	<ul style="list-style-type: none"> 反対意見はなかった。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 議案第 1 号 特別指定区域の変更申出（西田地）について、原案どおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。 挙手全員により、議案第 1 号は、原案通り可決する。
議長	<p>5 協議事項</p> <p>（都）和布郷瀬線（通称：南北道路）沿道地区 区画整理事業について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料 2 に基づき、事務局より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 宅地の先買いについて、取得する総面積はどのくらいになるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 宅地の先買いは令和 6 年度から開始しており、取得予定面積は約 1 ha である。

議長	<ul style="list-style-type: none"> 幅員について、まちなかの幹線道路整備において、南北道路のみ幅員18mなのか。 また、自転車通行帯は歩道に含まれているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 南北道路だけではなく、東西道路も幅員18mの計画である。 なお、（都）和布郷瀬線は県道であるため、整備計画について県と協議しており、現在、自転車通行帯は車道に含まれる構成となっている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> コンセプトにある「歩きたくなる居心地いいまち」を意識していただき、今後も検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 予定している完成時期はいつか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度の事業認可から、20年程度かかる想定である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 南北道路沿道における施設等の整備は、道路整備と共に順次やっていくのか、道路整備の完了後に整備するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 順次取掛りたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 想定している20年後には、道路だけでなく、事業として完成するというイメージでよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 想定する事業期間20年については、工事等が完了し、組合解散まで含めての期間として考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 住民にとって、事業開始からどの程度の期間で「まち」が出来たように感じるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現在の計画では、事業認可後に詳細設計を行いながら、3、4年後には工事着手できるのではないかと考えている。工事着手から5、6年経過す

	<p>れば、ある程度の道路や区域内の家が新しく建て替わるなどの変化が見受けられるため、10年程度で感じていただけるのではないかと考える。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体は誰になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域内の権利者で構成される組合が事業主体となっている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地活用や施設等の誘致も組合が行っていく認識でよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合には市も権利者として属す予定である。土地活用や施設の誘致等については、市が権利を有する土地を活用することを想定しており、市と地域が一体となって、より良いものになるように検討していく。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局におかれては、ただいまの意見等に留意して、今後も適切に検討を進めていただきたい。
事務局	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区域区分廃止に向けた取組について今年度の取組を報告 ○ 東播都市計画下水道の変更について今年度の取組を報告 ○ 次回の開催日について令和8年10月頃を予定
事務局	<p>7 閉会</p> <p>まちづくり部長より閉会のあいさつ</p>
問合せ先	<p>西脇市役所 まちづくり部 都市計画課</p>